

県では、県外へ進学・就業している若者等のU・Iターンを促進するため、県内における若者等の就業の場を拡大する「プラス1雇用」運動を展開しています。ご賛同いただける企業の皆さまの積極的なご参加をお願いします。

内容 求人数の拡大や通年採用の実施など、U・Iターン者の雇用を促進。

- 特典**
- ① 県が主催する合同企業説明会等の優先選考
 - ② 県ホームページによる企業PR
 - ③ 福井Uターンセンターに登録する求職者に企業情報を提供
 - ④ 給与の支援（詳細は裏面）

応募方法 「プラス1雇用」実施宣言書を県地域交流推進課にお送りください。

※応募様式は県ホームページより [「プラス1雇用運動」](#) で検索

<http://www.pref.fukui.jp/doc/furusato/plus1/plus1undou.html>

求人紹介

福井Uターンセンター

※U・Iターンを希望する多くの求職者が登録しており、県内企業様に紹介・マッチングします!

登録はこちら



[Uターンセンター](#) で検索
<http://www.fukui-uturn.com/>

県の支援制度

給与の支援

プラス1
女性雇用企業
支援事業

※詳しくは裏面参照

【お問合わせ先】

福井県総合政策部ふるさと県民局 地域交流推進課
電話:0776-20-0759 FAX:0776-20-0644 E-mail:chikikoryu@pref.fukui.lg.jp

若者の雇用を拡大する
「プラス1雇用」宣言企業を募集します!

U・Iターン女性の雇用を拡大する企業を支援します！ (プラス1女性雇用企業支援事業)

女性のU・Iターン者の中途採用を拡大した企業に対し、給与の一部を助成します。(1名あたり最大33万円補助)

支援内容

- ・対象経費 給与の1/2の3か月分(補助限度額 11万円/月・人)
- ・対象者 次の全ての要件に該当する者
 - ① U・Iターンにより新たに就業する原則40歳未満の女性(ただし新卒採用は除く)
 - ② 正社員(なお、期間の定めのある雇用の場合は、2年以内に正社員に登用した後に支給対象となります)
 - ③ 語学やIT、デザイン等のスキルを活かす専門的職業およびサービス職業、販売、事務等の従事者
- ・補助条件 次の全ての要件に該当する企業
 - ① 「プラス1雇用」宣言をしていること
 - ② 「ふくい女性活躍推進企業」に登録していること
※女性活躍に関する取組リストを作成した企業を県が認定する制度
 - ③ 福井Uターンセンターに求人登録をしていること
 - ④ 女性の中途採用者数(正社員)が、前年度までの5年間平均を上回っていること

手続き

STEP 1 採用計画の作成

<県への申請手続き>

- ・「プラス1雇用」を宣言
- ・「ふくい女性活躍推進企業」に登録
- ・補助金申込書を提出

STEP 2 求人および採用活動

<県等への申請手続き>

- ・福井Uターンセンターに求人登録(企業登録が必要)
- ・[要件を満たす女性を採用した場合] 県に補助金の交付を申請
- ・[3か月分の給与支払い後] 県に補助金の支払を請求